

住宅改修の見積書の項目内で、付帯工事として対象とする項目、対象としない項目は下記のとおりです。

- ※ 対象項目であっても、対象範囲による按分は必要です。
- ※ 諸経費については、高額である場合、見積書内に詳細を提示をお願いする場合があります。
- ※ 記載以外にも対象外の項目があれば訂正を依頼させていただく場合があります。

対象項目	対象外項目
養生費	美装工事（片付け後の仕上げクリーニングなど）
撤去・解体・処分費	書類作成費(事務費)
取り付け費	書類申請代行料
産業廃棄物処理費	写真代
廃材処分費	作業員の損害保険料
コア抜き加工手間	現場管理費
組立施工手間	断熱材（床下）
タオルかけ移設費	マンション工事申請費などの申請に関する費用
ペーパーホルダー移設	防カビ・防水
残土搬出運搬費	
リース回送費	
諸経費	
運搬諸経費	
部材送料	
片付け・清掃費（対象範囲のみ・美装は対象外）	